

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあつては名称) 岡山県 (知事部局)		住所	(法人にあつては主たる事業所の所在地) 〒 7 0 0 - 8 5 7 0 岡山市北区内山下 2 丁目 4 番 6 号	
本票作成	部署名：環境文化部環境企画課新エネルギー・温暖化対策室				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務		
事業の概要	庁舎における事務活動、下水道事業、道路・港湾・農業関係施設の維持管理等				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	児島湖流域下水道浄化センター		玉野市東七区 4 5 3	
	②	岡山県庁舎		岡山市北区内山下 2 - 4 - 6	
	③	県営食肉地方卸売市場		岡山市中区桜橋 1 - 2 - 4 3	
	④	工業技術センター・テクノサポート岡山		岡山市北区芳賀 5 3 0 1	
	⑤	岡山県南部健康づくりセンター		岡山市北区平田 4 0 8 - 1	
⑥	生物科学研究所		加賀郡吉備中央町吉川 7 5 4 9 - 1		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 120 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

温室効果ガス排出量	基準年度(平成 23 年度)	(平成 28)年度排出量	目標年度(平成 28 年度)
	60,904 t CO ₂	56,680 t CO ₂	59,703 t CO ₂

主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(平成 28)年度排出量
	①	児島湖流域下水道浄化センター	25,968 t CO ₂
	②	岡山県庁舎	3,438 t CO ₂
	③	県営食肉地方卸売市場	2,340 t CO ₂
	④	工業技術センター・テクノサポート岡山	2,316 t CO ₂
	⑤	岡山県南部健康づくりセンター	1,897 t CO ₂
⑥	生物科学研究所	1,228 t CO ₂	

削減目標の達成状況	計画期間： 平成 24 年度 ～ 平成 28 年度 (5 箇年度)			
	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	(28)年度削減実績	目標削減率	目標達成
	<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準	22.7 %	5.0 %	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 県事務所の延床面積当りの温室効果ガス排出量 (児島湖流域下水道浄化センターを除く)	原単位当たり排出量		
		基準年度	(28)年度	目標年度
		882.2 t CO ₂ /(万 m ²)	682.3 t CO ₂ /(万 m ²)	838.1 t CO ₂ /(万 m ²)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(平成 28 年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

・岡山県環境マネジメントシステム及び省エネ法に基づく各事務所での省エネ・省資源の取組、省エネ機器の導入等により、温室効果ガス排出量の削減が達成できた。
 ・電力需要の増加と電力排出係数の悪化が見込まれるため、一層の省エネの取組が必要である。

【推進体制】

・平成22年度から県の全組織（指定管理者施設等を除く）を対象とした県独自の環境マネジメントシステムを実施している。知事、副知事の指示により、環境管理責任者（環境文化部長）が事務処理を統括し、各部局長（総務部長、企業局長、教育長、警察本部長等）が環境負荷の低減に関する取組を実施している。
 ・平成22年度から知事部局において改正省エネ法に基づく事業者としてのエネルギー管理体制を整備し、エネルギー管理統括者（総務部長）、エネルギー管理委員会（各部局長等で構成）、エネルギー企画推進者（財産活用課）を置き、エネルギー管理推進会議を設置、全体の取組方針を周知し、省エネルギーの一層の推進を図っている。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
（平成28年度実施分） ・全部署 ・児島湖流域下水道浄化センター ・岡山県庁舎等 （今後の取組） ・全部署	（平成28年度実施分） ・県の全組織（指定管理者施設等を除く）を対象とした県自らの省エネ・省資源などの率先行動計画として、平成23年11月に策定した「岡山県地球温暖化防止行動計画（事務事業編）」の目標を達成するために、岡山県環境マネジメントシステムによる取組を推進した。 浄化センターには1～4系の施設があり、4系のすべて、1系の半分に超微細気泡装置の導入を行った。超微細気泡装置を導入は、従来の水中攪拌機による曝気方式と比較し攪拌電力が半分以下に抑えることができ、さらに送風量も約60%に削減できたため大幅な省エネが図れた。 また、季節変動する流入量に合わせ、施設の稼働調整を行うことで、無駄な施設の運転を極力抑えた。 ・県庁舎等において高効率蛍光灯777灯、誘導灯61灯を更新 （今後の取組） ・平成29年度を始期とする6箇年計画である「岡山県クール・エコ・オフィス・プラン（岡山県地球温暖化防止行動計画（事務事業編）」の目標を達成するため、各部署の優良事例を共有し合いながら、環境負荷の低減に関する取組を実施する。

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	有	【林政課】 28年度：岡山県地球温暖化防止等間伐推進5カ年計画及び岡山県営林経営計画（26～30年度）に基づき、県有林、県行造林の保育間伐13.10haを実施。
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	有	県有施設等における導入を検討した。
その他	無	

【その他特記事項】

・毎月最終金曜日に県庁ノーマイカーデーに定めるとともに、エコドライブの実践を推進している。
 ・県事務所において、クールビズ・ウォームビズ県民運動（事務所室温、夏季28℃、冬季18℃等）、ライトダウンの取組（6月（夏至）32カ所、7月（七夕）各33カ所）を実施。
 ・平成21年度に環境に配慮したイベント実施の手引きとなる「グリーンイベントガイドライン」を作成し、ガイドラインに適合するイベントを県ホームページに登録、公表することで、地球温暖化防止や省エネルギー、リサイクルなどの取組を支援（登録の県関係イベント 21件）。
 ・森林ボランティア団体等の森林保全活動を支援するとともに、「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」（21年度創設）により、企業等が整備した森林によるCO2吸収量を評価・認証し、地球温暖化防止への貢献度を数値化（認証状況：5企業2団体 6.75ha、50.04t-CO2/年）。
 ・造林補助事業や県民税事業等を活用し、間伐等を中心とした森林整備を推進。
 ・平成24年度から一酸化二窒素の排出量が報告対象となった。（H28:3, 518t-CO2）